

平成26年度・第1回(春)安全運転講習会を開催

日時：平成26年6月11日（水）

場所：当社・大会議室（2F）

1. 開催目的

当社の安全運転管理規程に基づき、社員の交通ルール意識の再確認と、安心安全の意識向上のために平成26年度第1回(春)安全運転講習会を東京海上日動火災保険株式会社の協力を得て開催した。

2. 大串専務（TQM・TSM管理者）の挨拶

当社は、平成26年度安全運転推進モデル事業所として県警察本部長から指定を受けている。残念ながら、4月、5月に1件ずつ交通事故が発生している。

会社としても、社員個人としても交通事故防止は、必要不可欠なことであり、一旦、事故を起こすと、これに関して、事故処理・対応、通院など多くの時間や経済的な損失、精神的な負担などが必要となり、業務遂行にも支障もきたしてくる。

今回の安全運転講習会を契機として、役員・社員も今一度、交通ルールの確認等を行って頂き、交通事故に遭わない、起こさないようにして真剣に取り組んで頂きたい。

3. 講習会

演題：2013年事故発生状況／保険金が支払われないケース

講師：東京海上日動火災保険株式会社 佐賀中央支社 代理店 aLife

DVD視聴「運転者の心得と義務～人にやさしい安全運転」

代表 有森 ^{ひろすけ} 裕祐 氏

4. 講習会概要

- ・ DVDビデオを使って講習会：上映後に質疑応答を行い交通事故、交通ルールの再確認を行った。今回のDVDは、安全運転の基本中の基本についての内容であり、社員の安全運転への意識も高まったように感じられた。
- ・ 自動車保険については、「保険金を支払わない主な場合」という特約がついており、親子、配偶者、社有車同士などの場合は、それに該当する。
- ・ 危険予知能力を高める。道路交通法の理解を深める。余裕を持ち3分前スタートを心がけて、安全運転に心がけて、交通事故に遭わない、起こさないようにしていく。

5. まとめ（安全運転管理者：内野取締役）

全国的に、交通事故発生、死者数など減少しているが、当県の場合、増加している。今年（6月9日現在）も、死亡事故、29件数、31人（前年同期比+11件、+13人増）と大きく増加している。事故を起こすと、仕事だけでなく、家庭・自分自身にも支障をきたす。毎朝のグループミーティングで安全対策・危険予知（KY）の一環で、安全運転の確認を行うようにしていただきたい。

西日本総合コンサルタント(株) 安全運転講習会開催状況 (平成26年6月11日)

大串専務 (TQM・TSM 管理者) の挨拶 (↑写真)



安全運転講習会状況写真

